

守られていますか？あなたの人権

人権擁護委員に千葉宗久さんが再任



千葉 宗久さん
(朝日東)

10月1日付けで法務大臣から千葉宗久さん（朝日東）に人権擁護委員への委嘱が行われました。任期は3年です。

人権擁護委員は、地域住民の中から、人権問題に理解や熱意のある人たちが市町村長の推薦を受け、法務大臣から委嘱された方です。

人権に関する相談を受けたり、幼稚園や小中学校で人権教室を開催し「命」や「思いやりの心」の大切さについて理解を深めるための活動を行っています。

毎日の生活を営んでいく上で、これは人権問題ではないだろうかと感じたり、法律上どのようになるのかわからないため困ったりすることがあると思います。このような場合は、ひとりで悩まずに、人権擁護委員に相談してください。

毎月1回定例の相談日を設けて相談を受け付けています。相談は無料で、秘密は守られますので、安心してご相談ください。（相談日は22ページに掲載しています。）

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

11月16日(月)～22日(日)の7日間、時間を延長して相談電話を開設します。夫やパートナーからの暴力やストーカー行為など、さまざまな人権問題について、人権擁護委員が電話相談に応じます。相談は無料で、予約は不要です。

開設日時／

11月16日(月)～20日(金) 8時30分～19時
11月21日(土)・22日(日) 10時～17時

相談電話番号／0570-070-810

問／仙台法務局人権擁護部 (☎022-225-5743)

第67回人権週間特設人権相談所の開設

12月4日(金)～10日(木)は人権週間です。市では、人権週間期間にあわせて、人権擁護委員による特設人権相談所を開設します。相談は無料で、予約は不要です。

日時／12月14日(月) 9時～16時

場所／市役所2階 市民ホール相談室

問／さわやか市政推進課 (☎内線643)



赤いリボンには
子ども虐待を防止するという
メッセージが込められています。

11月は児童虐待防止推進月間です。

「もしかして」あなたが救う 小さな手

平成16年度から、児童虐待防止法が施行された11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、全国的に児童虐待を防ぐための取り組みが推進されています。

児童虐待とは・・・

身体的虐待

殴る、蹴る、たたく、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など

性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、わいせつ写真の被写体にする など

ネグレクト（養育の拒否・保護の怠慢）

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など

心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力を振るう（DV：ドメスティック・バイオレンス） など

「虐待かな？」と思ったら児童相談所や子ども福祉課までお電話ください。また、子育てに関する悩みや疑問がある方は、ご相談ください。

問／子ども福祉課 (☎内線396)
宮城県中央児童相談所 (☎022-784-3583)

虐待かもと思ったら



いち はや く
189
お住まいの地域の児童相談所につながります。

岩沼市のマスコットキャラクターを募集します

岩沼のさまざまな魅力や知名度の向上を図ることを目的として、幅広い世代の市民から愛される市のマスコットキャラクターを募集します。

■応募内容

マスコットキャラクターの「デザイン画」「ネーミング」「コンセプトやプロフィールの説明文」をセットにした作品を応募してください。

※デザイン画は正面1枚を必須、側面や背面は任意。

■応募期間

11月2日(月)～平成28年1月15日(金)

■応募資格

制限なし

(住所、年齢、性別、国籍、プロ・アマチュアは不問)

※ただし、個人名での応募に限ります。

■選考方法および選考基準

岩沼市マスコットキャラクター検討委員会で候補作品を選定した後に、市が最優秀賞作品を決定します。

- ①市のマスコットキャラクターとしてふさわしい作品。
- ②デザインなどに岩沼らしさを表現している作品。
- ③今後の活用や事業展開を検討しやすい作品など。

■賞と賞金

最優秀賞(1作品) 賞金5万円

(中学生以下の方の場合は同額の図書カード)

■発表・表彰

最優秀賞作品は平成28年4月ごろに発表予定。

応募者には直接通知するほか、広報、ホームページ、エフエムいわぬまなどでお知らせします。

■最優秀賞作品の取り扱い

岩沼市公式マスコットキャラクターとして、情報発信のため広報やホームページ、各種印刷物、各種PRグッズ、着ぐるみなど(各種イベントへの参加)に使用することを予定しています。

■応募方法

作品は手書きまたはデータで作成してください。

※受付完了の報告は行いません。受付確認を行う場合は応募者からご連絡ください。

＜手書きで作成する場合＞

所定の応募用紙(A4判)を使用し、郵送か持参で応募してください。

＜データで作成する場合＞

CD-RまたはDVD-Rに作品を保存して郵送・持参するか、電子メールに作品を添付して応募してください。

※作品の保存形式や、電子メールのデータ容量などは必ず市のホームページでご確認ください。

■応募規定

- ・作品のデザイン画は必ずカラーで作成し、なおかつ、単色で表示・印刷した場合でも判別が可能なものとしてください。
- ・作品は応募者の自作で未発表のものに限り、他のマスコットキャラクターと同一、類似、または模倣した作品や、第三者の著作権などの権利を侵害している作品の応募は固くお断りします。
- ・1人が2つ以上の作品を応募することはできません。また、応募後の作品は返却しません。
- ・最優秀賞作品は、応募者と協議した上で、市が一部修正を加えて使用する場合があります。
- ・募集要項に違反していると岩沼市が判断した作品は、最優秀賞作品として決定した後であってもその資格を取り消すものとします。
- ・応募に要する経費はすべて応募者の負担とします。
- ・応募した作品に関する一切の権利は、岩沼市に帰属するものとします。

※この他の応募に関する詳細や募集要項の全文は、市のホームページまたは応募用紙でご確認ください。



応募・問／商工観光課(市役所3階☎内線322)

〒989-2480 岩沼市桜1-6-20

☎ shoukan@city.iwanuma.miyagi.jp

ふっこういち

福幸市・コンタ君の倍返しラリー

《コンタ君の倍返しラリーの流れ》

①岩沼市役所前広場にて2,000円の商品券(500円×4枚)を1,000円で購入!

②参加店にて商品券でお買い物!スタンプを4つ集める

③ゴール地点の岩沼市商工会で抽選に参加!

中心市街地の活性化を図り、まちを元気にすることを目的に、市内のお店を回る買い物と飲食のスタンプラリーを開催します。

日時／11月28日(土) 10時～15時

お買い物場所／岩沼市中心商店街など

商品券販売所・時間／市役所前広場 10時～

※先着700人まで。商品券は当日限り有効。

※1人1,000円の購入に限ります(小学生以上)。

抽選会場・時間／岩沼市商工会 10時～16時

主催・問／岩沼市商工会(☎22-2526)